

賃貸住宅に入居される方の
暮らしをサポートします

エルミナクラブ



elmina club
since 2010.



ライフ
サポート

補償
サービス

会員
特典

安心で快適な新生活をサポートします

エルミナクラブ スタンダードプラン 月額1,260円(税込)

安心で快適な暮らしをサポートします

困ったときにあわてない 生活安心サポート

ライフ
サポート
Life support

補償
サービス
Insurance

会員特典
Privilege of
membership

万が一
思いがけないことがあっても
電話できるところがあるって
こんなに安心！

水のトラブルサポート

- トイレの水が詰まった
- 蛇口から水漏れする
- 排水の流れが悪い など



60分以内の軽作業 **無料**

交換部品の費用は別途必要です

24時間
365日
出動

ガス・給湯器の トラブル相談サポート

- お風呂のお湯が出ない
- コンロが点火しない
- 給湯器から水が漏れる など



専門相談 **無料**

仮復旧や問題解決のアドバイス対応です

24時間
365日
受付

ガラスのトラブルサポート

- 泥棒の侵入でガラスを割られた
- 自然災害でガラスが割れた
- ガラスを割ってしまったので片付けてほしい など



60分以内の軽作業 **無料**

交換部品の費用は別途必要です

24時間
365日
出動

電気のトラブル相談サポート

- ブレーカーが落ちる
- 突然電気が消えた
- TVが映らない など



専門相談 **無料**

仮復旧や問題解決のアドバイス対応です

24時間
365日
受付

鍵のトラブルサポート

- 鍵をなくして部屋に入れない
- 車に鍵をインロックしてしまい部屋に入れない
- 鍵穴に異物がつまって開錠できない など



60分以内の軽作業 **無料**

交換部品の費用は別途必要です

24時間
365日
出動

パソコン相談サポート

- パソコンの用語がわからない
- 表の印刷サイズが合わない
- パソコンがウイルスに感染したみたい など



専門相談 **無料**

出張や設定作業費用は別途必要です

24時間
365日
受付

健康・医療相談サポート

- 不意にケガをしてしまい、応急処置がわからない
- 急な発熱、とりあえずどうしよう
- ストレスがたまって精神的にまいってしまった など



専門相談 **無料**

24時間
365日
受付

※トラブルの内容により即時サポートできない場合がございます。
※特殊作業・特殊部品の使用や交換部品実費は有償サポートとなります。
※原因箇所が共用部分におよぶ場合はサポート対象外となります。
※設備機器の故障時は部材発注等が必要なため対応できない場合がございます。

万が一のことだから

家財・賠償責任補償サービス

万一の事故や賠償責任もしっかりサポート!!

当社とAIU保険会社との間で締結したリビングサポート保険に基づく、家財・賠償責任補償サービスが受けられます。

付帯内容 ● 家財の補償 ● 賠償責任補償 ● 修理費用補償

別紙「リビングサポート保険(総括契約用)」で必ず内容確認してください。

お得で便利に

賃貸借契約期間の延長

契約期間が4年間に!!

通常2年契約のところを4年契約となることで、嬉しい更新手続きが軽減されます。



更新事務手数料が永久無料

更新事務費用が無料になり、更新時にかかる負担が軽減されます。
※家主様との間で契約更新料が必要な物件もございます。

住み替えサービス

エルミナクラブ導入物件に住み替えると仲介手数料が無料になります。



引越し割引サービス

引越し料金が10%OFF!!

- 提携引越し会社の利用料が10%OFFになります。
- ダンボールとガムテープをプレゼント!



エルミナクラブのサービス等については裏面の規約をご確認ください。
ご不明な点がございましたら裏面記載の運営会社までお問い合わせください。

エルミナクラブ会員規約

第1条 (規約)

1.この規約は、株式会社エルアイシー（以下当社という）が提供する「エルミナクラブ」（以下本会とする）を第2条所定の会員が利用するにあたって適用されます。

第2条 (会員)

1.会員とは当社の管理物件（住居用）で賃貸借契約を締結した、個人または法人（申込者本人と入居者が異なる場合には入居者も含む）で当社が加入を認めた者をいいます。
2.会員は本会の申込みを行った時点で、この規約内容を承諾しているものとみなします。

第3条 (会費)

1.会員は所定の会費（スタンダードプラン：月額1,260円内消費税27円）を当社に支払うものとし、支払方法及び支払期限は賃貸借契約物件の賃料支払に準じるものとします。
2.支払済みの会費は、退会・加入資格の取消・その他理由の如何を問わず返金しないものとし、解約月の日割計算を行わないものとします。又、消費税率が改定されたときは、改定月よりその税率に準じて会費を変更するものとします。
3.会員が毎月支払うべき会費を期日までに支払わなかった場合、規約に定めるサービス等を受けることができないものとします。

第4条 (有効期限)

1.会員の有効期限は賃貸借契約物件の入居日より明け渡し日までとします。有効期限の経過後は一切のサービス等を受けることができないものとします。

第5条 (届出内容の変更)

1.会員は届出内容（氏名・連絡先等）に変更があった場合には、速やかに当社へ変更の申請をするものとします。
2.前項申請が無かったことで会員が一部サービスを受けられない等、不利益を被ったとしても、当社は一切その責任を負わないものとします。

第6条 (退会及び会員資格の消滅)

1.会員が当社の管理物件に関する賃貸借契約が終了し、建物明け渡しを終えた時点で本会を退会したものとします。また、会員が賃貸借契約している物件が、当社の管理物件でなくなった時は、その時点で会員資格が消滅するものとします。
2.本会は賃貸借契約期間中の退会はできないものとするが、契約期間満了により退会するときは、賃貸借契約の解約予告期間と同じ期間前までに当社へ書面による届出を行うものとします。尚、その場合は当社の定める賠償責任保険に加入しなければならないものとします。

第7条 (会員資格の取消)

1.会員が次のいずれかに該当した場合、当社は会員に通知することなく、会員資格の取消を行うことができるものとします。
①加入時に虚偽の申告をした場合
②本規約のいずれかに違反した場合
③会費を2ヶ月以上支払わない場合
④その他、当社が会員として不適格と判断した場合

第8条 (会員資格の譲渡禁止)

1.会員は、本会会員としての権利を第三者に譲渡、売買、質権の設定、その他の担保に提供等の行為はできないものとします。

第9条 (規約の変更)

1.当社は運営上必要と判断した場合、通知のうえで規約・サービス内容を変更することがあります。尚、この場合の利用条件は変更後の内容によるものとします。

第10条 (会員特典)

1.当社は会員に対して下記①から④の会員特典を提供します。
①賃貸借契約期間の延長（2年間から4年間に変更）

②更新事務手数料無料

③住替えサービス（エルミナクラブ導入物件に住替えるときにエルミナクラブ販売店の仲介手数料が無料）

④引越し割引サービス（当社提携先による引越料金の割引サービス及び粗品進呈）

第11条 (ライフサポート)

1.当社は会員に対して下記①から⑦のライフサポートを無償提供します。但し、特殊構造、特殊部品の使用、60分以上かかる作業費用、交換部品実費は無償対象から外れ、有償対応となります。

①水のトラブルサポート

②鍵のトラブルサポート

③ガラスのトラブルサポート

④電気のトラブル相談サポート

⑤ガス・給湯器のトラブル相談サポート

⑥パソコン相談サポート

⑦健康・医療相談サポート

第12条 (家財・賠償責任補償サービス)

1.会員は、サービスの運営会社である当社とAIU保険会社との間で締結したリビングサポート保険に基づき、家財・賠償責任の補償付帯サービスを受けます。補償内容については、別紙「リビングサポート保険（総括契約用）」によるものとします。

当補償サービスの補償内容に不足がある場合は、別途、損害保険にご加入いただく必要があります。

2.補償期間の適用は賃貸借契約の入居日より明け渡し日までとなります。但し、当社の管理会社（賃貸人及び賃貸人代理を含む）としての地位がほかに移転したときや賃貸借契約が終了になったとき、又は、賃貸借物件の使用用途が住居用以外になったときは当補償サービスも終了します。

第13条 (クーリングオフ)

1.個人契約の場合、契約の申込み後であっても次の通り撤回または契約解除（クーリングオフ）を行うことができます。

①申込みをされた日を含めて8日以内に当社への契約解除通知があった場合

②契約解除（クーリングオフ）された場合には、すでにお支払い済みの会費を速やかに返金します。

③次の事由による契約は契約解除（クーリングオフ）ができません。
(1)賃貸借契約に際し「エルミナクラブ」が加入条件の物件の場合、法人または社団、財団、個人事業主などが契約締結した場合。

第14条 (個人情報)

1.当社及び販売店は本会の運営において、知り得た会員の個人情報について、個人情報保護法等の法令を遵守し、かつ善良な管理者の注意義務をもって管理するものとします。

尚、当社及び販売店はサービスを提供する目的等で会員の個人情報を業務提携先（損害保険会社（AIU保険会社）、業務提携会社）等と共同で利用いたします。

第15条 (免責)

1.各サービス及びサポート等の諸作業に関して、当社に重大な過失が無い限り、当社はいかなる責任も負わないものとし、損害賠償義務を負わないものとします。

2.各サービス及びサポート等の内容により、本人確認の書類（身分証明書等）を提示いただけないときは、サービスを提供することができない場合があります。

3.各サービス及びサポート等の相談内容や修理内容等によっては対応ができない場合があります。

4.当社が状況その他やむを得ない理由等により、サービスやサポートの提供をお断りする場合があります。

(2010.8.25制定)



〈運営会社〉



株式会社エルアイシー

〒520-2144 滋賀県大津市大萱1丁目4-15

賃貸管理部（問い合わせ窓口）

TEL 077-544-4051 FAX 077-544-4425

http://www.g-lic.com/